



# 確かな学力向上に向けての提言 ～確かな学力向上のための12の視点～

「確かな学力向上」については、子どもに「生きる力」を育むという捉えで構想することが大切です。そして、教師間で共通認識を図り、具体的に学力向上策を検討し実践しましょう。

出雲教育事務所では学力向上策を次の12の視点でまとめ、提言します。各校の向上策の参考にしていただき、バランスのよい実践をする中で、子どもの「確かな学力」の向上に取り組みましょう。

## ① 学校体制づくりの視点

＜こんな実態はありませんか＞

子どもの確かな学力の向上について、実態や課題の把握及びその対応策についての検討が、研究主任等、一部の教員の仕事になっていませんか。

- 校内に学力向上委員会を設置する等、全校体制で学力向上に取り組みましょう。
- 学力向上委員会では、子どもの実態と育てたい力、具体的な取組等について全教職員の共通理解が図られるようにしましょう。
- 一つ一つの対応策をPDCAサイクルにのせて学力向上に取り組みましょう。

## ② 授業改善の視点

＜こんな実態はありませんか＞

授業改善の視点が不明確で、一方的な講義形式の授業や、一部の子ども意見だけで授業が進められほとんどの子どもは客体化していませんか。

- 指導形態の工夫、体験的な学習、問題解決的な学習等の指導過程の工夫により、子どもの学び合いを組織して、「楽しい授業」「分かる授業」等充実感のもてる授業にしましょう。
- ねらいを明確にし、意図的に鍛える「習得型の学習」と、課題を発見しそれを追究する「探究型の学習」のバランスを考えて授業構想をしましょう。

## ③ 学習集団づくり・学級経営の視点

＜こんな実態はありませんか＞

学力の向上に関わって、集団としての質の高まりが教育活動全般において重要であるとの意識が薄れていませんか。

- 授業の中で、学び合い・教え合う場を意図的に設定し、共に高まり合う学習集団づくりを進めましょう。
- 授業の中で、「自己存在感」が味わえ、「自己決定」でき、「共感的な人間関係」が育まれるようにしていきましょう。
- 学習に対する心構え等、学習規律を確立していきましょう。

## ④ 基礎的・基本的知識・技能の定着の視点

＜こんな実態はありませんか＞

知識・技能の定着を図ることを目的とした学習が、ドリル学習のみに偏ってはいませんか。

- 繰り返し学習(ドリル学習や計算会・朝学習等)は、子どもの意欲を高めたり、自己学習能力を身に付けたりする上でも重要です。ねらいを明確にして、組織的・計画的・継続的に取り組みましょう。
- 授業中、習熟度に応じた教材を用意する等、子どもの実態に寄り添った学習を工夫しましょう。
- また、少人数授業や放課後の補充学習等、発展的・補充的な学習も取り入れましょう。

## ⑤ 学習習慣・学び方形成の視点

＜こんな実態はありませんか＞

ノートの使い方や話し合いの仕方等の学び方について、子ども任せにしていませんか。

- 自ら学ぶ力を育てるために、子どもの発達段階や教科等、学習内容に応じて、適切なノートの使い方や発表の仕方・調べ方等の学び方、また家庭学習の仕方等を指導しましょう。
- 朝読書や朝学習、宿題等学習習慣の形成のための継続的活動を大切にしましょう。
- 家庭学習の習慣を身につけさせるために、家庭ときめ細かに連携を図りましょう。

## ⑥ 評価を指導に生かす視点

＜こんな実態はありませんか＞

ねらいに即した評価がなかったり、評価したまま終わっていませんか。

- 授業中の評価は、子どものよさや変容を見とることが大切です。評価規準(ねらい)を明確にした授業を実践する中で、個々のつまづきに対する支援を具体的に考える等、評価を指導に生かしましょう。
- 評価にあたっては、教師側の評価だけでなく、子ども自身の自己評価や相互評価を生かす等多面的に子どもを見つめ、それを指導に生かしましょう。

## ⑦ 学習支援につながる学習相談の視点

＜こんな実態はありませんか＞

個々の子どもの学習に対しての悩みやつまづきをそのままにいませんか。

- 子どもたちの主体的な学びを支えるために、学習へのつまづきに対して、授業以外でいつでも相談にのれる時間(放課後や休憩時間等)と場所(学習相談室等)を設定してみましょう。
- 個人カルテ等を作成し、単元を通して個々の進歩の状況を記録し、それをもとに具体的な支援を立てておきましょう。
- 日常的に、意欲を喚起するタイムリーな評価言を心がけましょう。

## ⑧ 指導力向上を図る視点

＜こんな実態はありませんか＞

公開授業後の研究協議がマンネリ化し授業改善につながらないことがありますか。気軽に授業を公開したり、見に行ったりできないことがありますか。

- 授業についての情報交換を日常的に行いましょう。
- グループでの協議やKJ法を活用して全員の意見を集約する等の参加型の研究協議の在り方を工夫しましょう。また、研究協議後に改善策を作成し実践する等協議を実践につなげましょう。
- 全員又は一部の教員による授業研究を計画的に実施しましょう。また、学年単位での自主的な研修も実施してみましょう。

## ⑨ 各教科等との関連、教育課程編成の工夫の視点

＜こんな実態はありませんか＞

育てたい力をそれぞれの教科等のみで考えていませんか。また、各学校の実態に応じた日課表や時間割の構成になっていますか。

- 各教科等の有機的な関連やふるさと教育等の視点を配慮して、実践に繋げましょう。
- 朝学習やモジュール授業等、各校の実態に合わせ、有効な日課表や時間割の構成を工夫しましょう。

上記にあげた12の視点はあくまで例示ですので、各校においてはこれを参考にするとともに実態に応じて様々な工夫をしていただきたいと思います。また、出雲教育事務所では、下記により各学校を支援していきたいと考えています。

- ・このまとめを学校訪問の際の資料として個々の学校の研修に活用します。
- ・事務所主催の研修会等において、例えば教務主任、研究主任、生徒指導主事等それぞれの立場で学力向上を考察し各校での取組に生かします。

## ⑩ 家庭・地域、小・中・高との連携の視点

＜こんな実態はありませんか＞

校内の指導や活動だけで「めざす子ども像」の達成を図ろうとしていませんか。

- 基本的な生活習慣の徹底や「Noテレビday」の実施、GTやボランティアの活用等について、学校公開日や広報等様々な機会をとおして情報を発信し、家庭や地域との連携を積極的に図りましょう。
- 授業研究会等の開催について、他校(異校種を含む)へも呼びかけ、積極的な連携を図りましょう。

## ⑪ 指導計画の充実の視点

＜こんな実態はありませんか＞

単なる単元名のみが配列されており、授業に生かされていない年間指導計画になっていませんか。

- 学校全体で共通理解した学力向上策に基づき、年間指導計画及び評価計画のあり方について見直し、改善を図り、授業に生かしましょう。
- 年間指導計画の見直しにおいては、子どもの実態や各学年の系統性等を考慮し、ねらいを明確にしましょう。
- 各授業においては、到達目標を設定する等して学習を充実させましょう。

## ⑫ 学習環境整備の視点

＜こんな実態はありませんか＞

子どもにとって学ぶ意欲をそぐ学習環境になっていませんか。

- 子どもの主体的な学習を支えていくために、学校図書館や、コンピュータ室、学習相談室等の整備をしましょう。
- 子どもが豊かな心で学習に取り組めるように、教室等の掲示物の内容、学習教材の配置等を工夫しましょう。
- 言葉遣い等正しい言語環境を整えるように配慮しましょう。

